

## 1. 保安対策事業

### (1) 保安講習会の実施

液石法第18条に基づく保安講習会を下記のとおり実施し、LPガスの安全の確保を推進しました。

- 1) 23区 令和5年10月3日(火)北とぴあ 145名
- 2) 多摩地区 令和5年10月6日(金)東大和市民会館ハミングホール 213名

#### (講習内容)

- ① 最近の保安行政と保安機関認定更新について
- ② 供給管・配管の事故防止対策
- ③ 自主的な基準の維持・運用

### (2) 「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動」の実施

全国一斉LPガス保安高度化運動の一環としてスタートした調査に加え、容器流出防止地域への対応の項目が追加されました。また需要開発については平成25年度よりLPガス機器等推進を図って継続的な調査を実施しました。令和4年度の報告書(令和5年3月末現在)集計結果は、「別紙1」、「別紙2」のとおりです。

### (3) 「LPガス安心サポート推進運動」の実施

全国LPガス協会が主体となり、令和3年度から「LPガス安心サポート推進運動」として5年間実施する当運動は、当協会独自の事故防止対策を行ない、死亡事故ゼロ、CO中毒事故件数ゼロを全国目標に、主に次の項目を実施しました。

- 1) 消費者に起因する事故防止対策
  - ① CO中毒事故防止等
- 2) 販売事業者等に起因する事故防止対策
  - ① 供給管、配管の事故防止対策
  - ② 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- 3) 自然災害対策
  - ① 容器の転倒転落・流出防止対策
  - ② 張力式ガス放出防止型高圧ホース及びダブルチェーン設置促進
- 4) 保安基盤の整備
  - ① 自主的な基準の維持・運用
  - ② 経営者等の保安確保へ向けたコミットメント等及び保安レベルの自己評価
  - ③ スマートメータ・集中監視等を利用した保安の高度化

### (4) 「自主保安活動チェックシート」の実施

LPガス安全安心応援推進運動の一環として、販売事業者が自主保安活動チェックシートにより保安活動を検証し、事故ゼロを目標に保安意識の向上と保安の確保に努めました。

(5) 製造事業所、容器検査所の保安対策

製造事業所の自主保安の向上を図るため、都内の全21事業所を対象に自主検査を実施しました。提出された結果報告書は担当する地域防災部会で内容を確認いたしました。検査結果は良好でした。

(6) LPガス放置容器等の回収処理

LPガス容器の回収依頼があった100件につきまして、会員事業所へ回収協力依頼し処理しました。

(7) 容器流出防止対策の推進

施行規則等一部改正による洪水対策として容器流出防止鎖又はベルト二重掛け等の対策推進に注力しました。あわせて、地震等の自然災害による二次災害防止に向けて張力式ガス放出防止型高圧ホース等の安全機器の設置を推進しました。

2. 需要開発促進事業

平成25年度から全国LPガス協会が主体で全国展開している「需要開発推進運動」に参加、区市町村との災害協定の締結及び災害時に避難所に成り得る公共施設へのLPガス災害バルク、GHPの導入を区市町村に働きかけを行いました。

3. 高圧ガス保安協会関連事業

(1) 東京都液化石油ガス教育事務所事業

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく資格講習会並びに義務講習を実施しました。令和5年度から設備士再講習や業務主任者講習等義務講習がオンライン化となりました。オンライン講習受講環境のない受講申込者に対し、映像集合教育として受講会場を設けました。申込者数及び合格者数等の詳細は「別紙3」のとおりです。

(2) 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高圧ガス保安協会より受託した液化石油ガス関係国家試験を、令和5年11月12日（日）大正大学をはじめ、島しょ部を含む都内4会場で実施しました。申込者数及び合格者数等の詳細は、「別紙4」のとおりです。

4. 販売事業者支援事業

経済産業省の補助事業として、当協会内にお客様相談窓口を設け、消費者からのLPガスについて相談及び苦情等の処理に当たりました。

令和5年度の相談件数は177件で、前年度195件より18件減少しました。相談内容及び内容別相談件数は「別紙5」のとおりです。

5. 競合エネルギー対策の推進

一都三県競合エネルギー役員会議並びに対策委員会を開催し、東京ガスネットワーク(株)との協定とカーボンニュートラルやオール電化等の競合エネルギーに関して協議を行って参りました。

令和5年度の東京ガスネットワーク(株)の切替件数は661件でした。

## 6. 広報活動

会報誌「エルピー東京」を令和5年度は、4月、7月、10月、1月に合計4回発行し、会員への情報提供を行いました。

## 7. 高圧ガス防災訓練

東京都及び東京都高圧ガス地域防災協議会が主体となり、防災意識の高揚、緊急措置技術の向上及び関係機関との連携の強化を目的とした実践的な防災訓練を令和5年10月26日（木）「木場公園」（東京都江東区）で実施しました。訓練内容は次のとおりです。

（実 験）

カートリッジ缶燃焼破裂実験

（基礎訓練）

消火訓練、応急救護訓練、一酸化炭素ガス等測定訓練、容器バルブガス漏れ措置訓練、緊急収納容器へのガス容器収納訓練、LPガス容器流出防止訓練

（総合訓練）

「LPガス容器配送車両の事故処置訓練」を深川消防署と深川警察署の協力により実施

## 8. 高圧ガス保安活動促進週間への協力参加

高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的に例年行われる高圧ガス促進週間の活動に参加して、ポスター、標語等の配布を行いました。令和5年度は10月23日（月）から10月29日（日）の期間に実施いたしました。

## 9. 災害発生時の組織体制の強化及び情報連絡体制の確保

災害時の情報連絡体制を強化するため、東京都が関連団体に配備した業務用MCA無線機により、毎月第3水曜日に情報伝達訓練を行いました。訓練は業務用MCA無線機が配備されている35事業所を対象に当会員の災害時の組織体制に沿って行いました。

## 10. 石油ガス地域防災対応体制整備事業

平成26年度から経済産業省の補助事業として実施している当事業は、令和5年度の防災訓練はアストモスリテイリング(株) 関東カンパニー 町田事業所で実施、43名が参加しました。併せて各事業所が自社で訓練を行い、実施報告書を協会に提出していただきました。

また、同事業の情報伝達訓練では、令和6年2月13日(火)中核充填所11事業所を対象に、被災状況の報告をメール及び衛星電話を用いて実施いたしました。

## 11. 行政庁及び関係団体への協力

行政機関及び関係団体と相互に連携して、関連業務の円滑な運営を図りました。

## 12. 協会組織の検討

安定的な支部活動を実施していくことが可能になるよう支部再編成の検討と再編成された支部支援。また、教育事務所事業オンライン化に伴う収入減少対策として、協会独自講習会の範囲拡大とビジネスサポートサイトの商材拡充をおこないました。

## 13. 登録、認定、届出等の指導業務

会員事業者からの問い合わせに、登録、認定、届出の指導業務を行いました。また、保安機関の認定更新に関する研修会を支部活動の一環としておこなっております。

## 14. 賠償責任保険その他関連業務

液化石油ガス法に基づくLPガス賠償責任保険の付保業務を各支部に指導を含め、付保漏れがないように留意しました。また、LPライフ保険の加入業務についても併せて実施しました。

令和5年10月1日現在加入状況は、賠償責任保険（販売・受託認定保安機関・配送・スタンド）414事業者、保険料総額76,499,249円であり、LPライフ保険は218事業者3,284,460円でした。

特約につきましては、個人情報漏えい賠償特約69事業者、保険料総額3,529,470円、労働災害総合保障特約27事業者、保険料総額1,672,270円、総合賠償特約53事業者、保険料総額3,756,590円でした。

LPライフNEO（LPガス供給設備機器総合保険）は24事業者、保険料総額1,007,640円となりました。

## 15. 区市町村との災害協定締結事業

東京都の災害協定の未締結区市町村との協定締結を目指し、全会員が一致団結した活動に努めました。令和5年度は北多摩南部支部と府中市の東京たちばな会との災害協定を締結しております。

なお、協会と東京都の災害協定において、都内全ての区市町村に供給を行う包括協定を締結しています。

## 16. 東京都LPガス料金支援総合相談窓口事業

東京都事業における「家庭等に対するLPガス価格高騰緊急対策事業」において、消費者と販売事業者向けの問合せ窓口と販売事業者の事務処理支援をおこないました。